

3. 入試特待制度について

出願する入試の種類に応じて、下記の入試特待制度があります。

なお、本入試特待制度でいう「前期型入試」とは、12月末までに実施する総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制、公募制）、同窓会・後援会推薦入試等を示しています。「後期型入試」とは、1月以降に実施する一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜等を示しています。

※特待制度の継続条件は、社会経済情勢に応じて改訂されることがあります。

グローバル特待制度

前期型入試の志願者で、指定された資格を取得している場合、下表の通り入学金・授業料が免除になります。出願時点で指定された資格を取得していない人でも、前期型入試での入学手続後、入学までに資格を取得した場合は、事後申請をすることができます。

「グローバル特待制度」の適用を受けるためには、「グローバル特待制度・資格特待制度適用申請書⑧」とともに、指定された資格の保有を証明する書類（コピー）の提出が必要です。なお、資格の取得時期は問いません。

■出願時に該当資格を所有している場合は、出願書類に同封してください。

（注）入学手続後に上位の級・スコアを取得した場合、以下の通り追加で申請ができますので、出願時に該当資格を所有している場合は必ず申請をしてください。

■入学手続後に資格を取得した場合は、以下の方法で提出してください。

第1回提出期間 令和6年11月25日（月）～12月9日（月）（必着）

第2回提出期間 令和7年3月10日（月）～3月31日（月）（必着）

提出方法 任意の封筒を使用し、必ず簡易書留郵便で提出してください。

送付先 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 聖徳大学入学センター入試係

令和7年3月31日（月）（必着）を最終提出期限とします。これ以降の提出はいかなる理由があっても受付できません。

「グローバル特待制度」で免除の適用を受けた人は、さらに「〈得点基準明示型〉学力特待制度」にチャレンジすることもできます。

対象学部学科	特待適用基準		免除内容
全学部・全学科対象	実用英語技能検定（英検）	2級以上	入学金全額免除 ＋ 授業料全額免除
	TOEIC L&R+S&W ^{*1}	1150以上	
	TOEFL iBT ^{**2}	42以上	
	GTEC ^{***3}	960以上	
全学部・全学科対象	実用英語技能検定（英検）	準2級	入学金全額免除 ＋ 授業料半額免除
	TOEIC L&R+S&W ^{*1}	625以上	
	GTEC ^{***3}	690以上	

※1 TOEIC L&R+S&Wは、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定。TOEIC IPは対象としない。

※2 TOEFL ITPは対象としない。

※3 GTEC[®] は4技能のオフィシャルスコアが必要。

※2年次以降の継続基準 次のすべての項目を満たすこと。なお、(3)は短期大学の学生は不要。

(1)選考対象年度前年度までの累積GPAが3.0以上の人。（GPAとは、履習した科目の成績〔S＝4、A＝3、B＝2、C＝1、D、失格等＝0〕の平均値で、最高4.0となる。）

(2)選考対象年度の前年度の修得単位数が31単位以上（短期大学保育科第二部は21単位以上。文学部文学科の学生で選考対象年度の前年度に「短期留学」科目、「長期留学」科目、「長期インターンシップ」科目のいずれかを選択した人は21単位以上）の人。

(3)【大学2年次から3年次への進級時のみ（短期大学の学生を除く）】

入学前に提出した英語資格・スコアよりもワンランク次表の通り上位の英語資格・スコアを取得すること。

入学金全額免除+授業料 全額 免除			入学金全額免除+授業料 半額 免除		
資格	入学時	進級時	資格	入学時	進級時
実用英語技能検定（英検）	2級以上	準1級以上	実用英語技能検定（英検）	準2級	2級以上
TOEIC L&R+S&W ※1	1150以上	1560以上	TOEIC L&R+S&W ※1	625以上	1150以上
TOEFL iBT® ※2	42以上	72以上	TOEFL iBT® ※2	—	42以上
GTEC® ※3	960以上	1190以上	GTEC® ※3	690以上	960以上

●入学時の資格と進級時の資格は、異なるものでも可とします。

※1 TOEIC L&R+S&Wは、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。但し、TOEIC IPは、対象とはしません。

※2 TOEFL ITPは、対象とはしません。

※3 GTEC® は、4技能のオフィシャルスコアが必要となります。

- ・入学手続後から大学入学までに申請した場合、減免は入学後1年次秋学期以降の納付金に適用し免除する。
(その前に退学等の理由により学籍を失った場合は、免除は放棄したものとみなす。)
- ・一度特待制度の条件からはずれた場合、次年度以降に継続基準を満たしたとしても減免は復活しない。
ただし、本制度により大学に入学金全額免除+授業料全額免除で入学した人が、3年生への進級時までに条件となる英語資格・スコアの取得にチャレンジしたものの取得できなかった場合でも、累積GPA等の他の条件を満たしていれば免除額が授業料全額免除から授業料半額免除に減額するものの継続可能(要受験結果を証明するもの)。この場合、3年次から4年次への進級時までに条件となる英語資格・スコアを取得し、累積GPA等の他の条件を満たしていれば、大学4年次は再び授業料全額免除の適用となる。
- ・休学や進級できなかったとき、転学部・転学科、その他懲戒処分を受けるなどがあった場合は、特待を取り消すものとする。

高校成績特待制度

前期型入試の志願者で、出願時における高等学校(中等教育学校を含む)の全体の学習成績の状況が基準を満たす場合、下表の通り入学金が免除になります。全体の学習成績の状況は、出願書類に同封された「調査書」に記載の値を適用しますので、別途申請する必要はありません。「資格特待制度」と併用することができます。「高校成績特待制度」で入学金免除の適用を受けた人が、さらに「〈得点基準明示型〉学力特待制度」で授業料免除との併用にチャレンジすることもできます。

対象学部学科		特待適用基準		免除内容	備考
教育学部	児童学科 教育学科	全体の 学習成績の状況	3.5以上	入学金 半額免除	資格特待制度との併用が可能。併用により、入学金が最大で全額免除となる。
心理・福祉学部	心理学科 社会福祉学科				
文学部	文学科				
人間栄養学部	人間栄養学科				
音楽学部	音楽学科				
看護学部	看護学科	全体の 学習成績の状況	3.3以上		
短期大学	保育科第一部 保育科第二部 総合文化学科				

(注)「調査書」は、出願書類を提出する段階で確定している最新の成績まで記入されているものを提出すること。